

第1回 桐生市子ども・子育て会議の開催結果について（報告）

【日 時】 平成 29 年 11 月 16 日（木）午後 2 時から午後 4 時まで

【場 所】 桐生市役所 6 階 605 会議室

【出席者】 別紙「桐生市子ども・子育て会議 委員出欠表」のとおり

【議 事】

（1）桐生市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理状況について

別添「平成 28 年度「桐生市子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度～平成 31 年度の 5 か年計画）」における進捗管理状況について」に基づき説明を行う。

《質疑応答》

委 員：利用者支援事業について、今年度はもう 1 か所増える予定であるということか。

事務局：利用者支援事業は 3 か所で実施予定となっているが、実際に実施しているのは子育て支援センターの「基本型」1 か所と、健康づくり課の「母子保健型」1 か所の計 2 か所となっている。もう 1 か所については、それぞれの利用者支援事業が連携して実施したり、全体の事業を見直していく中で実施したいと考えているが、具体的な内容についてはまだ検討中である。

委 員：一時預かり事業について、平成 29 年度の量の見込みが前年度より少なくなっているのに対し、実績の見込みが多くなっているのはなぜか。

事務局：平成 27・28 年度に比べて平成 29 年度の量の見込みが少なくなっている理由であるが、この「子ども・子育て支援事業計画」を策定する段階である平成 25 年度に、0～5 歳児のいる桐生市内の 2,000 世帯の保護者へアンケート調査をし、13 事業の利用意向調査を行った。その成果として、国の規定する算出方法に基づき集計した結果が、量の見込みに反映されている。ただし、平成 27 年度に実際に事業を行い、その実績値を量の見込みと比較したとき、大きな乖離が見られたため、昨年度の子ども・子育て会議において、平成 29 年度以降の量の見込みについて下方修正させていただいた。実績が多くなっている理由は、平成 27 年度以降、認定こども園へ移行する園が出てくるのに伴い、1号認定の対象児童数が増えたため、それに伴ってこの事業の利用者数も増えたためである。

委 員：病児・病後児保育事業について、ファミリー・サポート・センターにおい

ても病児・病後児を預かることとなっているが、預かる会員は看護師等の資格が必要であるのか。

事務局：ファミリー・サポート・センターにおける病児・病後児の預かりについては、有資格者でなければならないということではなく、通常の協力会員へお願いすることとなるが、病児・病後児に関わる協力会員については、最低限の知識を得るための24時間の研修を受けなければならない。有資格者ということではないので、桐生市では、現在行っている病児保育を補完するかたちの、短時間の預かりを想定している。

(2) 桐生市子ども・子育て支援事業計画の変更について

別添「桐生市子ども・子育て支援事業計画（案）」に基づき説明を行う。

《質疑応答》

委員：私立保育園が24か所から18か所と6か所減るのに対し、認定こども園が2か所から9か所で7か所増えているが、園数の増減が合わないのはなぜか。

事務局：認定こども園へは、平成29年度に私立幼稚園からも認定こども園へ1園が移行しているためである。

議長が本議案につき採決したところ、全会一致により本事業計画（案）は承認された。

(3) その他

- ・事務局より、本会議出席に係る報酬の支払日などについて連絡を行う。
- ・事務局より、今年度にリニューアルして発行した「桐生市いきいき子育てガイドブック」について、案内と周知依頼を行う。

以 上